

令和2年沼津市教育委員会第5回定例会会議録

1 日 時 令和2年7月16日（木）
午後1時30分～午後3時00分

2 場 所 沼津教育会館 3階 会議室

3 日 程

(1) 開会

(2) 会議録署名人の指名（重光委員 土屋委員）

(3) 教育長報告

(4) 議案

議第15号 令和3～6年度使用中学校教科用図書の採択について

議第16号 令和3年度～6年度使用の沼津市立沼津高等学校中等部教科用図書の採択について

議第17号 令和3年度使用の沼津市立沼津高等学校教科用図書の採択について

(5) 協議事項

(6) 報告

1) 令和2年6月市議会定例会一般質問等について

2) 沼津市育英条例に基づく令和2年度奨学生の決定について

3) 沼津市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本方針の一部改正スケジュールについて

(7) その他

4 出席者等

教育長 奥村篤、教育長職務代理者 重光純、委員 三好勝晴、委員 土屋葉子、委員 川口浩史、教育次長 芹澤一男、教育企画課長 金子昭人、学校管理課長 望月浩司、教職員研修センター所長 川口郁代、沼津市立沼津高等学校長 清水正信、沼津市立沼津高等学校事務長 大沼政彦、調整担当 中澤芳子、教育企画課長補佐 遠藤康与、教育企画課指導主事 加納真、教育企画課指導主事 栗原克弥、教育企画課主任 村松大輔、教育企画課主事 重野友見

5 会議内容

(1) 開会

奥村教育長が午後1時30分開会を宣言する。

奥村教育長 7月も半ばを越え、あっという間の月の流れである。今日も東京では、新型コロナウイルスの感染者が280人を超すという話で、爆発的な感染者の報告である。そんな中、何日も続く大雨のため、熊本県、大分県、岐阜県などでは甚大な被害が起きている。多くの方々が犠牲となり、行方不明となり、そして家屋も全壊、半壊という被害で、この先を考えると涙しか出てこない状況で、ニュースを見るたびに胸が痛む。謹んで御冥福を祈るとともに、心よりお見舞い申し上げます。今後まだまだ気が抜けない状況であり、今夜あたりは静岡県も含め、

かなりの雨が続くと思われる。最小限の被害にとどまるよう、防災・避難に取り組んでまいりたい。

(2) 会議録署名人の指名

奥村教育長より、会議録署名人に重光委員、土屋委員を指名する。

奥村教育長より、本日の会議は公開とすることを委員に諮り、了承される。

傍聴人 7人

(3) 教育長報告

奥村教育長 6月市議会定例会において、重光純委員が沼津市教育委員としての任命の同意を受けたので報告する。任命式は8月18日を予定している。重光委員には令和6年10月まで任期を務めていただく。よろしく願います。改めて重光委員から一言挨拶をいただく。

重光委員 まだ任期1期目だが、無事に2期目の同意をいただいた。10月からの4年間となり、いろいろとお世話になるが、よろしく願います。

奥村教育長 6月、7月の報告である。2か月以上の休業があったため、学校再開後、学校視察のため人事管理訪問に同行している。昨日も行ってきたが、総合教育会議の時にも少し話をしたように、小学校1年生が楽しそうに授業に参加している。学校生活を充実させながら、友達と仲良く過ごしている姿を見て、安心したところである。小学生も中学生も、これまでの当たり前だったことから当たりの素晴らしさを改めて見直し、学校生活を大事にしていると感じた。4月に新学期が始まるとすぐに様々なことが始まり、先生方もなかなか十分な打ち合わせができないのが日常であった。今年はゆっくり、じっくりと子供を迎えるにあたって、そして専門部の学校経営に当たって話ができただけから、順調なスタートを切れているようである。ただ1か月過ぎたところで、ちょっとしたことでトラブルが起きたり、疲れがたまってきたりして休んだり、これまで見られなかった子供たちの表れも出てきているようである。夏休みも少し短くなり、8月7日までが1学期である。中学校もエアコンが付き、稼働し始めた学校も増えてきた。7月中には全ての学校で稼働する状況の中で、授業が進められる。同時に、コロナだけではなく熱中症対策にも神経を使っている。本日も市内の学校において、熱中症のため救急車を呼んだという報告も受けている。しかし、我々が心配するような大きなこともなく、順調に学校生活がスタートしていることを報告する。

そして、先日の総合教育会議である。コロナ渦における今の状況をどのように乗り越えていくのかということと同時に、第5次総合計画を見込んだ教育大綱、あるいは教育基本計画など、今後を見据えた教育改革の準備を進めていかなければいけないと、改めて感じた。

他の行事予定については、一覧表のとおりということで、報告を終了する。教育長報告は以上とする。

<議案>

奥村教育長 日程（４）議案である。

議第15号 令和3～6年度使用中学校教科用図書の採択について

議第16号 令和3年度～6年度使用の沼津市立沼津高等学校中等部教科用図書の採択について

議第17号 令和3年度使用の沼津市立沼津高等学校教科用図書の採択について

<新学習指導要領に対応した中学校教科用図書などについて、採択を行うもの。>
(教職員研修センター所長・市立高校長 資料に基づき説明)

奥村教育長 説明は終わったが、教科用図書の見本を御覧いただく前に、本件に対する御質問、御意見等はいかがか。

三好委員 前回の採択と、発行者が変わったところはどこか。

教職員研修センター所長 変更があったのは、3つの教科である。国語の書写は、今まで使用していた発行者からの見本がなかったため変更した。外国語については、巻末資料が、生徒にとって活用しやすい、あるいは生徒が力を伸ばしやすいという点から変更した。もう1つは道徳である。生命の尊さに関する教材についての視点で吟味し、採択案で挙げた発行者の物を選んだ。

奥村教育長 国語、英語、道徳の発行者が変更したということ。前回は平成27年度に採択している。

高等学校の表の見方を確認する。先ほど、外国語を例に挙げて説明したが、学年を見ると、3年、2年、1年と各2冊ずつ評されている。そして一番上に継続使用の印があるが、3年生が使うNo. 332は昨年の段階で買っているため、3年生は残りの1冊を採択するというのでよいか。そして、2年生1冊、1年生1冊を新たに採択することでよいか。

市立高校長 そのとおりである。

奥村教育長 そのほかにも御質問などいかがか。それでは、教育委員の皆様には15分程度、実際に教科用図書や報告書を御覧いただく時間を設ける。インクの色や紙の質等も、これまでと比べ変化しているようである。

(20分ほど閲覧)

奥村教育長 御質問などいかがか。

川口委員 自分たちの時代とは違い、ぱっと見て入りやすいと感じた。英語の教科書については、会話形式のものが多かった。自分の時代は、とても簡単な会話だけで、あとは文法であった。こんなにも会話を重視していなかった。英語に関する考え方が、変わってきたのか。

土屋委員 見て楽しめる教科書であり、素晴らしい。子供たちがどこまで読み込めるかは難しいことだと思う。

重光委員 全てカラーで、紙も厚く大きくなった。今年は中学生用の採択だが、小学生だと重量があり、持って帰るのも大変だと思われる。自分の時には、国語の教科書はもっと小さかった。見やすさはあるが、かえって重くなり大変である。GIGAスクールということであれば、教科書の完全電子化という方向になる気がした。QRコードで補足的な資料を取るのであれば、教科書が電子化する日も近いので

はと感じた。

三好委員

教育委員として変更の都度見てきた。自分が委員になった10年ほど前には、既にカラーであったが、紙質も上がって使いやすくなっている。採択の制度も、専門家の尽力により毎回採択されており、その教科書によって子供たちは勉強をし、現在のレベルに達している。そのため、選択に関しては任せても問題ないと考えている。

コロナをきっかけに様々なことが変わる可能性がある中、重光委員の言うような教科書の電子化や、授業自体がZoom等の遠隔で行われるようになるかもしれない。自分としては本来、対面で学ぶ方が良いと考えるため、家に居ながら全てをとる簡単にはいかないと思う。ただし教科書については、近い将来デジタル化するかもしれない。

歴史の教科書をいくつか見た。1つ1つの教科にはきちんとしたねらいがあり、覚えて欲しいものを書いてある。自分の時代には、年代と起こった事実ばかりを覚えていた。そこから枝葉が付き、なぜそうなったのかという思考も出てきた。今の教科書も、目次に並んでいるものは変わらない。年号や人の名前が並んでいるが「どうしてそうなったのか」「なぜ起きたのか」という視点で、子供たちに考えさせる題材をいくつか抽出して、授業をやっていただきたい。

奥村教育長

文部科学省の検定に合格した物なので、どの教科書も素晴らしい。載せている資料、取り扱っている内容、写真等も素晴らしいが、全て同じように見える部分もある。そのため、6月に各教科の力を持った先生方が4回協議をして案を決めていく。このような決め方についても、協議会に参加している保護者は納得していた。

中学校の道徳は2年前に採択されたが、教科化したことにより新たに採択を行った。数年前までは、道徳の時間が各学校において様々な取扱いをされているような現実もあった。しかしいじめ等の問題から、道徳の時間を要にして、子供たちの道徳的な心情・判断力・行動力を培い、それを自分の生き方に抱き合わせるという考え方に変わり教科化された。先生方の2年前の道徳の捉え方と今の捉え方では、勉強してきて熟してきたと言える。よく話し合い、教師も子供も道徳に対する力が高まってきた。生命の尊さに関する教材を比較した際、子供が立ち止まって悩み考えられる教材は、どこの教科書が多かったのかという視点でも見たようである。議論するところがメインとなっている教科書。2年間で身に付けた議論する方法を生かして、自分の生き方について深く考えることをメインにしたものが、これから求められていくという意見のもと、採択案を決めたと聞いた。また、道徳というのは、教科書に載っている教材を隅から隅まで全てやるという考え方ではなく、各学校の重点に応じて教材を入れ替えて、各学校の年間計画を作成する。それを踏まえて、どれが一番使いやすいかという視点で決めたという報告もあった。そして、駿東・沼津3市3町それぞれで教育委員会を開き、報告を受けた中で決めていくところである。15号、16号、17号の説明が終わり、見本本も見ていただき、御意見も伺ったが、ほかにいかがか。

それでは、議第15号 令和3～6年度使用中学校教科用図書の採択について、

駿東沼津地区教科用図書採択連絡協議会の採択案どおり採択することによいか。

各委員

異議なし。

奥村教育長

異議なしと認める。

議第15号について、原案どおり採択することに決する。

続いて、議第16号 令和3年度～6年度使用の沼津市立沼津高等学校中等部教科用図書の採択について、内申どおり採択するという事によいか。

各委員

異議なし。

奥村教育長

異議なしと認める。

議第16号について、内申どおり採択することに決する。

続いて、議第17号 令和3年度使用の沼津市立沼津高等学校教科用図書の採択について、内申どおり採択するという事によいか。

各委員

異議なし。

奥村教育長

異議なしと認める。

議第17号について、内申どおり採択することに決する。

<協議>

奥村教育長

日程（5）協議事項は、本日は案件なし。

<報告>

奥村教育長

それでは、日程（6）報告事項である。

1) 令和2年6月市議会定例会一般質問等について

<令和2年6月市議会定例会における教育委員会関連の議案、一般質問とその答弁の内容について>

(教育次長 資料に基づき説明)

奥村教育長

説明が終わったが、本件に対する御質問、御意見等はいかがか。

土屋委員

川口議員の質問に対し、教育長の答弁は伺ったが、市長はどのような答弁を行ったか。

教育次長

教育委員会の関係では、教育長のみであった。

川口委員

おそらく慢性疾患をもった子供で、感染すると重症化リスクが高い子供は、学校に行かないという選択肢を取らなければいけないということだが、そのような子供はどの程度いたのか。また、出席停止扱いということだが、判断しづらく長期化も考えられる。そうすると授業もかなり遅れるが、その対応について伺いたい。

奥村教育長

6月1日の学校再開前に、2週間の分散登校を行っていた。その期間は正式な登校日数には含めておらず、その期間は「怖くて行きたくない」とナーバスになっている子供もいた。6月1日からの状況は、コロナの影響で精神的に学校に行けなくなったという子供はいない。この1か月の間ではあるが、これまでずっと不登校だった子供が、逆に登校するようになったという件数が増えている。

市立高校長 中等部において、現2年生は昨年不登校が多かった。しかし、休校明けには毎日来ている状態である。高校生においても、これまで以上に出席がよくなり、コロナによって学校に行きたくないという生徒は今のところいない。

三好委員 分析しているのか。

市立高校長 中等部はオンラインで生徒と繋がっており、担任とのコミュニケーションはとれていた。また、担任は平常時以上に子供のケアができ、生徒同士の横のつながりがあったことも予想される。

奥村教育長 不登校傾向の子供は、本当は学校に行かなければいけないと自分自身にプレッシャーを感じている。ところが、休校中はみんな学校を休んでおり、自分もその仲間に入っている感覚になるという部分もある。また、つながっているという安心感、自分だけではなくみんな同じという気持ちも考えられる。今日の新聞には、浮島中の授業参観の記事が載っていた。この時期、保護者がたくさん来ると密になってしまう。そのため希望する保護者は、Zoomを使って参観できることを呼びかけた。実際のところ、10名程度の保護者が参加したとのこと。

三好委員 コロナ渦の対応をきっかけとすれば、普段から不登校に対するヒントになるかもしれない。コロナでみんなが学校に行かなかったからではなく、もう一步踏み込んで、どうすれば学校に行きやすくなるかを考えるのも良い。

市立高校長 他県では不登校の生徒とラインでつながり、悩みを聞き取って指導につなげているという取組も聞いている。授業ではなくとも、保健室でつながったり、不登校の生徒専用のアドレスを作り、そこでつながったりすることも考えている。

三好委員 給食の納入業者の話だが、契約上は違約ではないとのこと。しかし、60社の業者側から補助して欲しいという声は挙がらなかったのか。

教育次長 一部からは挙がっているようである。

三好委員 給食が停まっていた2か月、業者側の体力も違うが、訴えのあった業者にだけ補助するわけにはいかない。補助するのであれば、一律に行うことになる。市が国に申請をすれば、業者に補助を出せる方法はあるのか。

教育次長 補助するということになれば、現状、市には補助制度がなく、制度を作ることになる。どのようなルートで行うかの検討が必要。全て市で行うのか、国の補助制度との重複も避けなければいけない。他に転売しているかもチェックしなければいけない。やり方が難しい。

土屋委員 6月から給食が再開しているが、従来の業者が従来どおり納品しているのか。

教育次長 その点は問題ない。

奥村教育長 店をたたんでしまったところはないということ。

三好委員 修学旅行はまだ決まっていないのか。

奥村教育長 無理だという結論を現在出しているのは、1校だけである。時期や場所を変え実施する方向で検討している。旅行会社によって、キャンセル料がかからない期限が違うが、そこまでには結論を出す。中には、卒業旅行のように、入試が終わった3月を考えているところもある。

そのほかにいかがか。

それでは、本件については報告を受けたということで御了承願う。

2) 沼津市育英条例に基づく令和2年度奨学生の決定について

＜沼津市育英条例に基づき令和2年度奨学生を決定したことについて＞
(学校管理課長 資料に基づき説明)

- 奥村教育長 説明が終わったが、本件に対する御質問、御意見等はいかがか。
上限が10名であり今年度の新規が10名だが、卒業した方も10名か。
- 学校管理課長 そのとおりである。
- 奥村教育長 1名が退学ということだが、コロナの影響で両親の所得が減ったということが原因か。
- 学校管理課長 前年度に退学したため、コロナの影響ではなく、個人の都合である。
- 土屋委員 以前選考委員にも参加したが、決められた評価点数で決めていくので小論文はないが、郷土愛などの論文等があると良い。
- 学校管理課長 小論文とまではいかないが、卒業後に沼津で働きたいなど、決意等を簡単に書いてもらっている。
- 奥村教育長 沼津市に貢献してもらえるとありがたい。
- 奥村教育長 そのほかにいかがか。
それでは、本件については報告を受けたということで御了承願う。

3) 沼津市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本方針の一部改正スケジュールについて
(教育企画課長 資料に基づき説明)

- 奥村教育長 これまでは、同一中学校区内という押さえだったが、中学校区をまたぐということに変わるということ。
説明は終わったが、本件に対する御質問、御意見等はいかがか。
- 土屋委員 検討委員が11名予定ということだが、資料からは10名と読み取れる。教育長が入るとということか。
- 教育企画課長 企画部長と市長部局課長7名で、市長部局からは8名である。教育委員会側は、教育次長、学校管理課長、学校教育課長の3名で、合わせて11名となる。
- 土屋委員 教育長は入らないということ。
- 重光委員 適正化検討委員に保護者の代表者とあるが、どのように選ばれるのか。
- 教育企画課長 基本方針を作成する際、外部委員である適正化検討委員会の設置要綱を設け、基本方針を作成した。今回基本方針を一部改正するに当たり、前回の設置要綱を見ながら進めているところである。保護者の代表者については現在調整中ではあるが、前回は市のPTA連絡協議会の代表者に依頼した経緯があるため、今回もPTA連絡協議会と協議をしながら、保護者代表として依頼するつもりである。現在のところ、1名を考えている。
- 三好委員 昨年度、地域へのアンケート等で、第一のところに施設を持っていくという案になっているのか。そして、地域もある程度の納得をしているのか。
- 教育企画課長 第二中学校区の統廃合についてだが、どのように進めていくのかという選択肢の中で、第一中学校区と一緒になるということについては、おおよその了承を得ており、規模として第一校区と第二校区が固まる。今後については、小・中を併せて大きな学校を作るのか、どこに置くのかについては今年度改めて、第

一校区の方も含めた推進委員会において、様々な可能性を否定せず、あらゆる選択肢を示しながら、最適な考えを検討していく予定である。

奥村教育長

そのほかにいかがか。

それでは、本件については報告を受けたということで御了承願う。

<その他>

奥村教育長

日程（7）その他、何かあるか。

ないようなので、以上をもって本日の定例会を終了する。

午後3時00分 閉会